

精神障害者 0名(前年度 1名) 発達障害者 1名(前年度 0名) 合計 2名

(2) 支援対象事業所数

敦賀市内 2ヶ所(前年度 2ヶ所)
敦賀市外 0ヶ所(前年度 0ヶ所)

合計 2ヶ所

7. はなえみ

開所2年目は、「その人らしく過ごす時間」の提供と「周りと生きていくチカラ」の育成を全体方針とした。

2年目開始当初は利用契約21名であったが3月31日現在は23名となっている。年度途中に3名の契約があったが、そのうち1名については3月末に契約解除となっている。

日課については、生産活動（缶リサイクル・受託作業）と創作活動をメインとして、入浴や月に1度の土曜開所等を継続した。新しい試みとして、健康管理と余暇を目的とした「はな散歩」や「買い物外出」を実施した。

新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら活動内容の変更や縮小を実施し、サービス提供の持続に努めた。感染予防対策として、施設内消毒の頻度を増やし職員休憩場所の分散等を行い、利用者のマスク着用に対する支援を実施した。

1. 施設の概要

(1)名 称	はなえみ
(2)種 類	生活介護事業所
(3)所 在 地	敦賀市桜ヶ丘町12-1
(4)定 員	生活介護 25名 日中一時支援 4名 (原則)

2. 利用状況（令和4年3月31日現在）

【延利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護	449	373	457	423	359	388	413	410	393	361	333	379	4,738

【障害別】

区分	1	2	3	4	5	6	計
生活介護	0	0	2	11	7	3	23

重度障害者支援加算対象者（強度行動障害者）：9名

【年齢別】

区分	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70以上		合 計			平均年齢		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
生活介護	7	1	6	3	1	3	1	1	0	0	0	0	15	8	23	31	39	34

【日中一時】（令和2年4月～令和3年3月）

区分	利用回数	利用人数
4時間未満	648回	68名
4時間以上8時間未満	0回	
8時間以上	0回	

3. 施設の運営

生活介護事業に関しては、今年度新たに3名が利用契約に至った。その内訳としては、特別支援学校卒業生が1名、他生活介護事業所併用利用が2名であった。3名とも、はなえみの作業や創作への参加を希望されて利用に至っている。しかし、そのうち1名は他事業所利用等でスケジュールが合わなくなり、3月末で契約解除となった。特別支援学校高等部生徒の現場実習や施設見学の依頼は数件あり、はなえみの環境や活動内容に興味を示される保護者も多くいた。

日中一時支援事業に関しては、毎日3名程度の利用があった。はなえみ利用者の利用が最も多く、就労している保護者の出勤に合わせた利用がほとんどであった。日中活動先がはなえみ近隣の事業所を利用している方もおり、徒歩での送迎を継続した。

今年度も新型コロナウイルス感染の影響により、環境整備や事業運営、サービス提供などすべてにおいて感染対策を模索し続けた。施設運営に関しては事業別感染対策基準表に沿った対応を実施した。また、職員に対しては法人統一感染基準を基本とした感染予防の啓発と対応の協力要請を行い、利用者に対しては利用者像に応じた予防対策についての取り組みを継続した。利用者のマスク着用に関しても、見通しの持てる場面での短時間の着用を継続することで、昨年度はマスク着用が難しかった利用者が数分程度着用することができるようになっており、また複数名の利用者に関しては二重マスクの着用が可能となった。はなえみには敦賀市立やまびこ園の入所利用者が数名在籍しているため、市内の感染状況に限らず常時公用車での送迎を実施した。

職員の研修に関しては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらウェブ研修を中心に参加了。サービス提供に関わる研修として、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）や虐待防止等最低限必要と判断した研修については、集合型であっても参加した。所内研修として、昨年度に引き続き感染症の標準予防対策としてのノロウイルスに関する知識習得と嘔吐物処理方法の演習を行った。

職員の育成に関しては、昨年度同様に支援や対応の“共有”と“根拠に基づいた支援”を重視した。そのため、1日の状況や支援等に関して確認と検討を行う職員終礼を実施した。その内容を翌日朝礼にて伝達し記録に残すことで全職員が共有できる取り組みを継続した。また、数日間にわたって把握が必要な項目を共有するために、日中引継ぎノートを設置した。これらのことにより、同じ内容が数日間にわたって確認できる仕組みとなり、全職員が共有できる環境となってきている。毎月の会議は、職員会議、グループ会議、支援会議Ⅰ、支援会議Ⅱを位置づけた。各活動についての状況確認と検討を行うグループ会議が開催される前週に各グループのミーティングを実施して会議で取り扱う内容について話し合いを行った。支援会議Ⅰでは全利用者の現況についての共有と検討、支援会議Ⅱでは夕方の会議への参加が難しいパート職員に対して各会議内容の伝達と共有、また現場での気づきや思いを聞き取る場とした。

虐待防止の取り組みの一環として、「はなえみトークルーム」を継続した。トークルームでは「何を言ってもよい」「気持ちを吐きだす」ことを重視した結果、行動障害のある利用者への恐怖や対応への戸惑いなど様々な思いが現れる場となった。その思いを翌月の職員会議で共有することで、改善に向けての検討を即時に行っている。

(ア) 支援内容

はなえみの生活介護においては「やりがい」を感じられる活動提供と「その人らしく過ごす」時間の提供を目指した。活動は生産活動と創作活動を柱として、表情やしぐさ等から推測したニーズを基に“いきいき（缶作業）”、“わーくわーく（軽作業）”、“そうさく（創作）”の3班編成を継続した。支援するにあたって、それぞれのグループでの目標を設定した。いきいきグループでは、「自閉症ス

ペクトラム等への支援の基礎作り（構造化・視覚化等）」、わーくわーくグループでは、「個人に応じた作業工程と作業環境の整備（細分化・個別化）」、そうさくグループでは、「唯一無二の作品づくりのための環境整備（個別化・独自性の発掘）」という目標のもと、環境設定や個別対応を実施した。どのグループにおいても、利用者1人ひとりの活動目的を確認し、特性と個性に合った提供方法を模索することを目指し続けた。そうさくグループではいくつかの作品展に出品をし、受賞した作品もでている。

毎月最終金曜日を工賃支給日「はなかふえ」を開催した。はなかふえの時間は、待ち時間のクイズタイムや映像、工賃支給、ティータイムの3部構成とした。はなかふえにおいても理解しやすい環境づくりとなるために構造化を行い、工賃支給では、「金銭を受け取る」という行動を儀式化するために職員がスーツを着用して本人確認を実施したうえで工賃を渡すようにした。この本人確認が、利用者の理解度やニーズを探るためにアセスメントの時間となっている。工賃が発生しないそうさくグループの利用者に関しては、作品集を手渡した。また、待ち時間においては「すわって待つ」「ルールのなかで楽しむ」ことを目的として、クイズを開始する前にルールの確認を行った。目的を説明する際にはイラストや文字を使用して視覚化することを重視した。

初年度10月から実施している希望者対象の入浴サービスを継続した。入浴前には看護師によるバイタル確認を行い、バイタルが安定していない場合は入浴を中止した。入浴時は利用者ができることは促し、できそうでできることは援助を、難しいことに対してのみ介助を行うようにした。職員全員が同様の対応をするために入浴マニュアルを整備し、身体状況（怪我・癌）の確認のために観察を徹底し記録した。また、無断外出に備えて入浴後の衣類特徴も記録しておくようにした。

昼食前後の自由時間において、自由な時間の過ごし方が難しい等必要な利用者に自立課題の提供を行った。自由時間に職員を配置することで、いつでもだれにでも提供できる環境を設定した。

個別支援計画に関しては、正規職員で分担して作成を行った。作成後の最終確認については、施設長が実施した。モニタリングの面談に関しては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら所内で実施し、遠方の保護者へは郵送対応を行った。

（イ）日中活動の種類

「生産活動」：いきいきグループ（アルミ缶リサイクル作業）

わーくわーくグループ（ウエス作成・敦賀繊維作業）

「創作活動」：描画、シール画、ちぎり絵、模写、線画、コラージュ等

「自立課題」：パズル、数字書き、なぞり書き、塗り絵、箸入れ等

主な年間行事

月	行 事 名
4	花見散歩
5	
6	避難訓練（火災）・利用者健診・特別支援学校現場実習
7	歯科検診・特別支援学校現場実習
8	
9	
10	歯科検診・避難訓練（火災）・市内外出・きらりアート見学（創作グループ）
11	秋季健診・インフルエンザ予防接種・特別支援学校現場実習
12	特別支援学校現場実習・校区小学校授業参加
1	
2	
3	

定期実施項目：職員会議、支援会議（I・II）、グループ会議、施設内点検
 工賃支給（はなかふえ）、血圧・体重測定、土曜開所（基本第三土曜日）
 はな散歩・天候によってドライブ（毎週金曜日）
 変則実施項目：グループミーティング、トークルーム

（ウ）健康管理

夏季と秋季の2回定期健康診断を実施した。看護師を中心として利用者の身体状況や健康状態を把握することに努めた。毎月の血圧・体重測定を実施し、体重と血圧の変化を分かりやすく伝えられるようにグラフ式の記録用紙を作成した。記録用紙には確認印の欄を設けて、保護者が利用者の健康状態を確実に把握できるようにした。夏季の健康診断の結果から、必要な利用者に対しては面談時に看護師から保護者への助言等を行った。歯科検診の結果から、口腔内の状況が深刻な利用者には検診結果を伝える際に受診の促しを行った。また、看護師から毎月健康だよりを発行し時季に応じて感染症や疾病等の情報を提供した。

日常的な業務としては、利用者の体調管理と体調不良時の対応、頓服服用の検討や対応、受診資料の作成と必要時の受診同行、自傷行為などにより受傷している利用者に対しての処置を継続した。施設内の感染予防対策を統括し、衛生用品の管理や対策の検討を実施した。また、今年度の新たな取り組みとしては、体調不良等の聞き取りを実施した。

項目	業務の具体的内容等
書類管理	カルテ、服薬情報提供書管理 利用開始時の情報用紙の依頼と管理 救急搬送時の連絡票の作成 新型コロナ関連健康観察表の準備と管理
健康管理	夏季健診（身長・体重・血圧測定、検尿、血液検査、心電図、胸部レントゲン、聴診、問診） 秋季健診（身長・体重・血圧測定、聴診、問診） 歯科検診（1回／年） インフルエンザ予防接種 体重・血圧（毎月） 健康だよりの発行
与薬	処方内容の確認、投与後の全身状態などの報告
健康観察	入浴前のバイタル確認 通所時、日中の検温と記録 体調不良時や受傷時の処置や対応、保護者への連絡等
薬品・衛生	医務室の管理、薬品、衛生材料等の発注及び必要物品の確保 必要物品の購入と管理
感染予防	感染対策（コロナ・ノロ等）の周知と実施 ノロウイルス感染症と嘔吐物処理の研修企画
受診	受診資料の作成と提出 かかりつけ医の把握

（エ）保護者との連携

はなえみには保護者会が存在しないため、保護者全体とやりとりをすることはなかった。はなえみでの様子については日々の日誌や広報を通じて伝え、またモニタリングに利用者の活動時や日常の写真を掲載することで、より詳細な様子を伝えるようにした。

（オ）安全・衛生管理

①避難訓練

避難訓練は、開所間もないことを踏まえて職員、利用者共に慣れない場所での避難ということを念頭において、実践から改善点を検討することを継続した。6月、10月ともに火災想定の避難訓練を実施した。訓練実施の1週間前から朝礼にて紙芝居形式で「火事」「避難」について伝達する場を設定した。紙芝居という「見る」形式で実施したため、昨年度よりも利用者の注目度が高くなり

「かじ」「にげる」という発言をする利用者がいるなど理解している様子が伺えた。また、10月は敦賀消防署の立ち合いのもと訓練を実施し、避難方法や機器の使用方について助言をもらった。今後も、より安全により迅速に避難できる仕組みを構築していくことが必要になってくる。

②施設内環境整備

建築を進めるにあたって、強度行動障害のある利用者の様々な行動に対応した構造や材質を重視したため、物損行為があるものの大きな損害に至っていない。物損の責任の所在を明確にするために、「施設設備等物損状況報告」を使用して予見不可能な行動に対しては利用者の補償を依頼した。予見可能な行動に対しては、事業所の補償を行った。

毎週金曜日を避難設備点検日とし、毎月最終営業日に危険物や避難設備等についての点検を実施した。

(カ) 地域住民やボランティアとの交流

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域住民やボランティアとの交流を行うことは難しかった。しかし、アルミ缶回収が地域住民とのつながりを担っている。はなえみの認知度を高めるために、回収に協力されている方に対して、はなえみのパンフレットやお礼の品を渡した。また、回収先を増やすために校区小学校等への啓発を実施した。

(キ) 実習生の受け入れ等

昨年度に引き続き滋賀県の短期大学からの要請により、福祉施設実習として保育士養成課程の実習生2名を2週間受け入れた。新型コロナウイルス対策として、短期大学の対策マニュアルの励行と実習開始前の抗原検査受検を依頼して受け入れた。

嶺南東特別支援学校高等部の現場実習においては、生活介護を希望する生徒3名の実習があり、うち1名が来年度から利用する予定となっている。

(ク) 苦情件数 0件

III. 保育事業

松原保育園・木崎保育園・金山保育園の3園が足並みを揃えつつ地域の特性を活かし運営を行っている。

低年齢児の受け入れや延長保育など、社会情勢を踏まえた保護者の方のニーズに応え取り組んできた。今後も保護者が安心して預けることができる保育園に向けて、謙虚な気持ちを持って努力を続けている。

1. 松原保育園

笑顔とチームワークをモットーに、コロナ禍での保育を充実させていった。異年齢の取り組みや地域の方々との交流は困難であったが、行事の見直しを図り、クラスの仲間の絆がより深まるよう、よりよい保育を目指した一年であった。

(1) 施設等の概要

名称	松原保育園
所在地	敦賀市松原町4番5号
定員	120名（産後57日から就学前まで）
建物等	敷地：1,987.83m ² （無償貸与）